『鳥取県グリーン商品』認定製品

認定番号　第117～142号

鳥取県認定グリーン商品認定証

住　所　八頭郡八頭町奥谷２０６－１

氏　名　郡家コンクリート工業株式会社
代表取締役　山根　正樹

鳥取県グリーン商品認定要綱第３条第１項の規定により認定を受けた商品であることを証する。

平成２１年８月２４日

鳥取県知事　平井伸治　鳥取県知事印

認定年月日	平成２１年８月２４日
認定の有効期限	平成２４年８月２３日
品目名	テスサンド及び廃ガラスを使用したコンクリート二次製品
認定商品名	裏面に記載
用途	道路用、河川用、農地用等のコンクリート二次製品
原材料となる循環資源名	テスサンド、廃ガラス
製造・加工事業所の名称	郡家コンクリート工業株式会社　私都工場
製造・加工事業所の所在地	八頭郡八頭町山上３６３－１７
認定条件	―

BG ウォール

郡家コンクリート工業株式会社

環境保全型ブロック　植物・生物にやさしい護岸を提供

BGウォール（環境保全型ブロック）

特　長

- ブロック内部に土砂堆積部を設けることにより、植生機能の回復を促進する環境保全型ブロックです。
- 控長が 500 型と 750 型の 2 タイプあります。
- 水面下は魚巣ブロックを使用することで、水生生物の生育にも寄与します。
- 1:0.3 から 1:1.0 の法面勾配に使用可能です。

施工後

A:基本タイプ

E:魚巣タイプ

基本 A

平面図

正面図（魚巣タイプ）

正面図（基本タイプ）

A-A断面図

天端 C

正面図

断面図

※基本 1/2:B、天端:D の形状図は別途お問い合わせください。

規格名称		規格寸法(mm) 幅×高さ×控長	参考質量 (kg)	備考
基本	A	1248×500×500	315	中詰め量:0.16m³/個
	B(1/2)	623×500×500	155	中詰め量:0.08m³/個
天端	C	1248×150×500	200	---
	D(1/2)	621×150×500	100	---
魚巣	E	1248×500×500	305	中詰め量:0.15m³/個

基本 A

平面図（魚巣タイプ）

平面図（基本タイプ）

正面図（魚巣タイプ）

正面図（基本タイプ）

A-A断面図

天端 C

平面図

正面図

断面図

※基本 1/2:B、天端:D の形状図は別途お問い合わせください。

規 格 名 称		規格寸法(mm)	参考質量 (kg)	備　考
		幅×高さ×控長		
基 本	A	1248×500×750	410	中詰め量:0.27m³/個
	B(1/2)	623×500×750	190	中詰め量:0.14m³/個
天 端	C	1248×150×750	310	---
	D(1/2)	621×150×750	155	---
魚 巣	E	1248×500×750	390	中詰め量:0.26m³/個

展 開 図　（500 型の場合）

150
5150
10@500=5000

基本1/2　基本
基本　基本
基本1/2　基本
基本　基本
基本1/2　基本
基本　基本
基本1/2　基本
基本　基本
基本1/2　基本
基本　基本

8@1250=10000

参考断面図　（500 型の場合）

BGウォール基礎部及び数量（参考値）

名　称	法勾配 1 ： n	寸　法（mm）				10m当り		
		H_1	H_2	B_1	B_2	コンクリート量(m^3)	型枠面積(m^2)	基礎材料(m^2)
500型	1 ： 0.3	250	106	100	579	1.103	3.560	7.790
	1 ： 04	300	114	100	564	1.262	4.140	7.640
	1 ： 0.5	350	126	100	547	1.415	4.760	7.470
	1 ： 0.6	400	143	100	529	1.564	5.430	7.290
750型	1 ： 0.3	400	184	100	818	2.499	5.840	10.180
	1 ： 0.4	450	171	100	796	2.614	6.210	9.960
	1 ： 0.5	500	165	100	771	2.729	6.650	9.710
	1 ： 0.6	550	164	100	743	2.846	7.140	9.430

据付歩掛

10m^2当り

名　　称	規　　格	数　量	単　位	摘　　要
世話役		0.2	人	
ブロック工		0.8	人	
特殊作業員		0.4	人	
普通作業員		0.4	人	
ホイールクレーン運転	油圧式 25t 吊	0.4	日	※
吸出し防止材	t＝10mm	11.2	m^2	k＝0.12
普通作業員	吸出し防止材設置	0.06	人	
諸雑費率		2.0	%	

注 1）現場条件等によりホイールクレーン 25ｔ 吊で施工が不可能な場合は、別途選択してください。

注 2）据付け歩掛りは、平成 16 年版国土交通省土木工事積算基準コンクリートブロック積工（ブロック質量 150kg/個以上間知ブロック）を参考。

施工要領

1)：所定位置に基礎コンクリートを打設します。
この時に基礎を平滑に仕上げておきますと、後の施工性が向上します。

2)：ブロックの吊りアンカーに専用の吊り金具を取り付け、ゆっくり吊り上げます。

3)：ブロックを所定の位置に移動し、通り・高さ・勾配を合せ設置します。
この時ブロックが自立しない場合は、パイプサポートなどで支持した後、吊り金具を外してください。

4)：1段目のブロックを横方向に設置します。
製品の連結は専用の接続プレートを用い、ボルト(M12)により行ないます。

※ブロック据付(1段目)は前壁の天端位置(h1)で据付高さを調整してください。

前壁の勾配により以下の寸法になります。

前面勾配	h1(mm)	h2(mm)
1：0.3	441	38
1：0.4	427	37
1：0.5	411	36
1：0.6	394	35

5)：ブロック背面に吸出し防止材を設置し、裏込め砕石等を充填します。

6)：中詰材として中詰め石等をブロック内に衝撃を与えないよう丁寧に充填します。この時、中詰材が上段のブロックに当らないように、平滑に充填してください。
(基本タイプ φ50～150mm)
(魚巣タイプ φ150～200mm)

※中詰め材として植生土のうや土砂溜め部に中詰め石と現地発生土を混合して充填すると、植生機能が向上します。

7)：2段目より、ブロックを千鳥に設置します。
曲線部の施工については、ブロックをイモ積で設置します。

8)：同様の作業を繰り返し、ブロックを所定段数まで設置後、最上段には天端ブロックを設置します。

9)：完成

安全上の注意

ご使用の前に必ずお読みください。

この説明書では、危険をその内容・程度に応じ、次の表示をしております。安全にご使用いただくために、この取扱説明書の内容を施工前に、工事に携わる全ての方に伝えていただき、ご理解いただけるようお願い致します。

 警告 この表示を無視して誤った取扱をすると、人が死亡、または重傷を負う可能性が想定される内容をしめします。

 この記号は、禁止の行為であることを告げるものです。（～してはいけません。）

警告 製品が落下したときに大事に至らないように、次の事項をお守りください。

吊り上げ中、製品の下に入ることは厳禁です。
<製品が落下した時に、死亡事故の恐れがあります。>

◆吊り上げ状態は、最低限の必要な時間にしてください。

◆吊り上げ状態でしばらく置かなければならないときには、地面より最低限の高さにしてください。

◆吊り上げ時は、決められた最低限の人以外は、製品には近づかないでください。

◆作業者は互いに声を掛合い、安全に細心の注意を払ってください。

◆吊り上げ、移動の高さは、地面より最低限の高さにしてください。

製品の反転をする時は、製品が落下しても支障のない位置で行い、吊り金具側には立たないでください。
<ワイヤーや吊り金具がハネたり、製品が横転して事故の原因になることがあります。>

警告 その他事故防止のため、次の事項をお守りください。

◆据え付け完了まで、ワイヤーや吊り金具を外さないでください。
<据え付け完了前にワイヤーや吊り金具を外して作業すると、重心が前にかたより、製品が横転し、事故の原因になることがあります。>

◆吊り上げ前に、吊りワイヤー・ビームに充分な強度があること、ワイヤーのすり減り、バラ発生等の摩耗がないことを確認してください。
<吊り具に摩耗があると事故の原因になります。>

◆作業完了時、ワイヤーや吊り具を外すときには、周囲に人がいないことを確認してください。
<ワイヤーや吊り具がハネて、事故の原因になることがあります。>

◆吊り上げは、資格を持った人の操作するクレーンで行ってください。
<資格のない人が作業しますと、事故の原因になります。>

◆クレーンへの指示は決められた人が一人で合図してください。
<複数の人が合図しますと、現場が混乱し、事故の原因になります。>

お問い合わせ

郡家コンクリート工業株式会社

本　　社　〒680-0433 鳥取県八頭郡八頭町山上363-17
TEL.(0858)73-0500　FAX.(0858)73-0535

生コン工場　〒680-0427 鳥取県八頭郡八頭町奥谷206-1
TEL.(0858)72-1154　FAX.(0858)72-1614

[URL] http://www.kooge.jp ✉info@kooge.jp